



2015春 清須ウオーク 開催



桜など春の訪れを感じながら、清須のまちを歩く「2015春 清須ウオーク」を開催します。今回のコースは、清洲城や愛知県清洲貝殻山貝塚資料館を經由して、はるひ夢の森公園へ向かいます。清須市の豊かな歴史と自然に触れながら、ウオークをお楽しみください。

と き 4月4日(土) 午前9時30分受付開始
[受付は午前10時30分まで 受付後順次スタート]
[午後2時まででゴールしてください。 ※少雨決行]

コ ー ス ① 11kmコース <みずとびあ庄内(豊公橋方面)→貝殻山貝塚資料館→清洲城→はるひ夢の森公園>
② 8kmコース <みずとびあ庄内(枇杷島橋方面)→貝殻山貝塚資料館→清洲城→はるひ夢の森公園>
③ 5kmコース <名鉄須ヶ口駅→清洲城→はるひ夢の森公園>

受付場所 ①みずとびあ庄内②名鉄須ヶ口駅

対 象 健康な方(小学生以下は保護者同伴)

参加費 無料 ※参加を希望する方は、事前にお申込みください。

申込方法 はがき又はファクシミリで、代表者の氏名(フリガナ)・郵便番号・住所・電話番号・年齢・性別・参加コース・参加人数を記入のうえ、次のあて先までお申込みください。

- は が き 〒452-0915 清須市中河原10番地
清須市新川ふれあい防災センター
スポーツ課内 「清須ウオーク」募集係
- ファクシミリ 052-409-7765

申込締切 3月24日(火)必着

問 合 せ スポーツ課(新川ふれあい防災センター)
電話052-409-1535



おもて **はがきの記入例** うら

452-0915	■代表者の氏名
清須市中河原10番地	■郵便番号
清須市新川ふれあい	■住所
防災センター	■電話番号
スポーツ課内	■年齢
「清須ウオーク」	■性別
募集係	■参加コース
	■参加人数



平成27年度 尾張市町交通災害共済 加入募集のお知らせ

道路上での自転車自損事故やバイク・自動車と衝突してケガをするなど、近年身近なところで交通事故が起きています。万が一に備えて交通事故で負傷した場合、治療日数により見舞金が支払われる交通災害共済に家族そろって加入しましょう。

平成27年4月1日現在、清須市に住所を有する方は、どなたでも一人500円で加入できます。

前年度に加入されていた世帯の方には、3月上旬頃に加入申込書を郵送しますので、必要事項を記入のうえ会計課(本庁舎)、西枇杷島支所、清洲支所、春日支所又は指定金融機関で会費を添えてお申込みください。

また、初めて加入される方も、防災行政課及び各支所において加入申込書を発行しますので、この機会にぜひご加入ください。

なお、見舞金の請求には、必要書類等の提出が必要です。詳細は、広報3月号に同封の折込みチラシをご覧ください。

■問合せ 防災行政課(本庁舎)

春日五条川さくらまつり開催

- と き** 4月4日(土)
午前9時30分～午後3時30分
〔荒天予備日:4月5日(日)〕
- と ころ** はるひ夢の森公園
- 内 容** ●ステージイベント、キッズダンスコンテスト
(主催:市産業課・市観光協会)
●模擬店、抽選会(主催:市商工会)



～まつり会場周辺の車両通行止め規制のお知らせ～

- と き** 4月4日(土) 午前9時～午後4時
〔荒天予備日:4月5日(日)の同時刻〕
- ※詳細は、広報3月号に同封の折込みチラシをご覧ください。
※まつり当日は、春日グランドと春日小学校グランドを臨時駐車場として開放しますが、例年大変混雑しますので、乗り合わせてお越しください。

- 問合せ 産業課・市観光協会(本庁舎) 電話052-400-2911(代表)
市商工会 電話052-400-3008



春の臨時営業のご案内

「清洲城」及び「清洲ふるさとのやかた」は、3月30日(月)・4月6日(月)も休まず開館します。

清須の桜の見どころ

春の清洲城周辺や五条川堤防では、毎年桜が咲き誇ります。特に、清洲城大手橋上流の桜並木は桜のトンネルとなり、満開の時期は絶好の花見スポットとなります。街灯に照らされた夜桜も風情があり、清洲城天主閣からの川面に写る桜の眺めもお勧めです。3月下旬からは屋台も出て、大変多くの方で賑わいます。清須の桜をぜひお楽しみください。

なお、清洲公園・古城跡公園内でのバーベキューなど火気の使用は、禁止されています。

- 問合せ 産業課・市観光協会(本庁舎)





税だより

軽自動車の手続きをお忘れなく

軽自動車税は4月1日現在、原動機付自転車、小型特殊自動車、軽自動車、二輪の小型自動車を所有している人又はその使用者に課税されます。

年の途中で登録した場合の月割りによる課税や廃車した場合の月割りによる還付はありません。

所有する軽自動車等(尾張小牧ナンバー)を売却(下取りに出す等)したり、廃車したりした時又は住所を変更した時には、必ず軽自動車検査協会等で車検証又は登録証の変更手続きを行ってください。

原動機付自転車等(清須市「旧町倉む」ナンバー)については、市役所税務課で手続きを行ってください。なお、修理等のために一時的に廃車することはできません。

廃車等の手続きを行わない場合、いつまでも軽自動車税が課税されます。なお、これらの手続きを自動車販売業者などに依頼された方は、車検証等の変更登録が3月までに行われているかどうか確認してください。

例年3月下旬は、軽自動車協会等の窓口が大変混雑しますので、手続きが必要な方はできるだけ早めにお願ひします。

問合せ 税務課(本庁舎)

自動車の廃車・譲渡などの 手続きをお忘れなく

自動車税は、毎年4月1日午前0時現在の所有者(売主が所有権を留保している自動車については、買主である使用者)に課税されます。所有する自動車を売却(下取りに出すなど)したり、廃車したりした時又は住所を変更した時には、必ず運輸支局で車検証の変更手続きを行ってください。

また、住所を変更した時は、「自動車税住所変更届」を県税事務所へ提出してください。

この手続きを行わないと、いつまでも自動車税が課税されたり、納税通知書や還付通知書が届かなくなったりする原因となります。

なお、これらの手続きを自動車販売業者などに依頼された方は、車検証の変更登録が3月末までに行われているかどうか確認してください。例年3月下旬は、運輸支局の窓口が大変混雑しますので、手続きはできるだけ早めに済ませましょう。

問合せ 愛知県名古屋北部県税事務所自動車税グループ

☎052・531・6305
(ダイヤルイン)
〒451-8505
名古屋市中区城西一丁目9番2号

確定申告は3月16日(月)まで

平成26年分所得税の確定申告及び納付期限は、3月16日(月)までです。所得税の確定申告は、お早めにお済ませください。

●青色申告・収支内訳書(事業所得・不動産所得・農業所得)、住宅借入金等特別控除の申告、消費税の申告及び土地・株式等の譲渡所得相談については、愛知県産業労働センター(ウインクあいち)6階の申告会場での受付となります。

ところ 愛知県産業労働センター
6階(名古屋市中村区名
駅四丁目4番38号)

相談時間 午前9時15分～午後5時

※土曜日・日曜日はお休みです。

●市民税・県民税の申告会場でも、簡易な確定申告(A申告)を受け付けます。ただし、確定申告書の控えに受付印が必要な方は、税務署(ウインクあいち)に申告書を出してください。

ところ 清須市役所本庁舎
3階大会議室

相談時間 午前8時30分～正午
午後1時～4時

※土曜日・日曜日はお休みです。

あいち電子申請・届出システム 申請受付停止のお知らせ

インターネットを利用して県や市町村への各種申請・届出を行う「あいち電子申請・届出システム」は、4月1日(水)に新しくなります。

それに伴い、システムの切り替え作業を行います。次の期間中はシステムによる申請受付を停止しますので、窓口等での申請を行ってください。

ご不便をおかけしますが、よろしくお願ひします。

- 申請受付を停止する期間 3月1日(日)～31日(火)
※3月20日(金)までは、ログインして過去の申請等の状況確認が可能です。
- 新システムによる申請受付開始日 4月1日(水)

■問合せ あいち電子自治体推進協議会事務局(愛知県地域振興部情報企画課) 電話052-954-6113





行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

統計調査員として
活動できる方を募集しています



市では、国や県が実施する各種統計調査に調査員として協力していただける「統計登録調査員」を募集しています。登録資格は次のとおりです。

登録資格

- ・市内にお住まい又は市内での活動が可能な満20～75歳で、平日に調査活動や説明会・研修会等に参加できる方
- ・調査で知り得たことなどの秘密を保持できる方
- ・選挙関係者及び徴税・警察に直接関係のない方

報酬

国、県の基準により調査終了後に支払われます。

応募・問合せ 企画政策課(本庁舎)

寄付をいただきました

匿名

2万円

市の事業に有効に使わせていただきます。ご厚意に感謝し、厚くお礼申し上げます。

「きよす あしがるバス」及び「きよすあしがるサイクル」の有料広告募集!!



本市では、きよす あしがるバス及びきよすあしがるサイクルにおいて、民間事業者等の地域経済活性化と本市の自主財源確保のため、有料広告の掲載をしていただける事業者等を次のとおり募集しています。

なお、納付いただいた広告掲載料は、両事業の運営のために活用します。

■広告種類

事業名	広告位置	募集数	規 格	掲載期間等(予定)	広告掲載料
きよすあしがるバス	バスのりば標識	30箇所 (公共施設、県道上のバスのりば以外)	縦 10cm 横 25.7cm	掲載決定後から平成28年3月	1標識あたり 月額1,000円
	バス車内窓枠上部	4枠	縦 36.4cm 横 51.5cm	掲載決定後から平成28年3月	1枠あたり 月額2,000円
きよすあしがるサイクル	あしがるサイクルマップ	3枠	縦 5cm 横 7cm	春季(4月1日～5月31日) 秋季(9月12日～11月23日) ※春・秋3,000部ずつ発行	1枠あたり 春・秋5,000円ずつ
	自転車前カゴ	10台	縦 6cm 横 24cm	春季(4月1日～5月31日) 秋季(9月12日～11月23日)	1台あたり 春・秋合わせて3,000円

※広告掲載料とは別に、契約費用が必要となります。

■募集期間 募集数に達するまで随時募集しています。

■その他 申込方法などの詳細につきましては、企画政策課(本庁舎)までお問合せください。先着順に掲載します。

■問合せ 企画政策課(本庁舎)





市内に店舗(飲食店・販売店)をお持ちの皆様へ! 健康応援!OTOKUDA信長クーポン 協賛店募集(平成27年度)のお知らせ

市国民健康保険では、「特定健診実施率アップ作戦」として、市民協働のクーポン事業を実施しています。この事業は、市民の健康づくりを推進するため、市内等に店舗をお持ちの皆様へ「特典(優待サービス)」の協賛を頂いて、国民健康保険の特定健診を受診された方に「クーポン券」を配布します。協賛店の集客とともに、受診率のアップも図るものです。

平成27年度で4年目となりますが、現在82店舗の協賛を頂き、また受診率も順調に上昇しています。これらの趣旨に何卒ご賛同を賜り、お申込み頂きますようご協力をお願いします。

※現在、協賛を頂いていますお店には、保険年金課(本庁舎)から別途ご連絡します。

内 容 市内等のお店から協賛頂きました「特典(優待サービス)」と「PR・広告」を、「協賛店一覧表」と「市ホームページ」に掲載し啓発します。クーポン券の作成、配布及び市ホームページへの掲載についての費用は市が負担しますので、広告料などの費用は発生しません。

- ・事業期間 平成27年5月～平成28年5月
- ・配布対象者 国民健康保険及び後期高齢者医療加入者(約2万名)

申請書の取得方法 ・市ホームページから申請書をダウンロードする。
・保険年金課(本庁舎)、西枇杷島支所、清洲支所又は春日支所で申請書を受け取る。

申 込 方 法 ・保険年金課(本庁舎)へ郵送する。
・保険年金課、西枇杷島支所、清洲支所又は春日支所で申し込む。
・保険年金課へ必要事項(※)を記載したメールを送る。
※事業所名、申込者、所在地、電話番号、特典(優待サービス)内容(30文字以内)、PR内容(30文字以内)

提 出 期 限 4月14日(火)必着

特典(優待サービス)の例 クーポン1枚につき、
・1会計につき、ポイント〇倍
・店内商品〇割引
・〇名様まで、1人につき1,000円以上のお食事に〇〇サービス
・〇〇〇〇ご購入で〇〇〇〇円値引き など



■問合せ 保険年金課(本庁舎)

愛知県国民健康保険団体連合会表彰受賞のお知らせ

国民健康保険運営協議会委員として、国民健康保険事業の推進及び国保財政の円滑な運営に尽力し、社会福祉の増進に寄与した功績により、次の方が「愛知県国民健康保険団体連合会表彰」を受賞されました。(敬称略)

小川 正廣(銅片) 坪井 幸嗣(西枇杷島町日の出)

■問合せ 保険年金課(本庁舎)





農業を体験してみませんか？ 農業体験塾塾生募集!!

農業体験を通じて、食の大切さや収穫の喜びを知っていただき、伝統野菜の普及を図ると同時に、将来の農業就業者、子どもたちの農業体験指導サポーターの育成に努めるため、農業体験塾の塾生を次のとおり募集します。



農業体験塾の様子

募集人員 20名(定員になり次第締切)

応募資格 市内にお住まいの方

受講日程 4月から翌年3月まで(原則第1・3水曜日の午前9時～正午)

ところ 一場地内

受講料 年額4,000円(保険代を含む。)

講師 JA西春日井職員・農業マイスター

申込 3月5日(木)～13日(金)までに受講料、印鑑を持参のうえ産業課(本庁舎)へ
※受付は午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く。)



■問合せ 産業課(本庁舎)



消費者トラブル注意報! 賃貸住宅の退去時の注意点

これから春にかけて賃貸住宅を退去される方が増える時期です。「きれいに使用したのに敷金がほとんど戻ってこなかった。」「追加の修繕費用を請求された。」などのトラブルを防ぐためにも、退去時の立会いは必ず行い、修繕箇所とその費用についての明細をもらって確認するようにしましょう。

賃貸住宅の原状回復にかかわる費用負担のあり方については、一般的な基準が国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」に示されています。退去前に一読しておくことをおすすめします。

※国土交通省のHPで概要と全文が閲覧可能です。
お困りの時は消費生活相談をご利用ください。



■問合せ 産業課(本庁舎)



プラスチック製容器包装分別収集にご協力ください

■問合せ 生活環境課(本庁舎)


市内で排出されるプラスチック製容器包装の中に、約40%の異質物(可燃ごみや不燃ごみなど)が混入しており、容器包装のリサイクル活動に支障をきたしています。

プラスチック製容器包装の対象となるものには、基本的にはプラマークが表示されています。

容器包装とは…

商品を入れたもの(容器)や包んだもの(包装)で、商品が消費されたり、分離されたりした場合に不要となるものです。

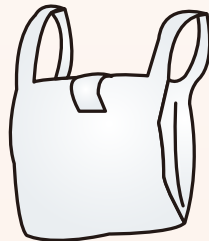
出し方と注意点

- ・  このマークのある品目が対象となります。
- ・ チューブなどは、中身を完全に使い切り出してください。
- ・ ペットボトル及びキャップは、資源となりますので資源の収集日に出してください。
- ・ 二重袋(レジ袋などに入れてから指定袋に入れること)にしないでください。

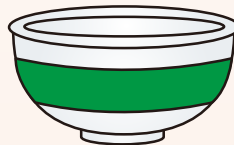
具体例



トレイ



レジ袋



カップめんの容器



お菓子の包装



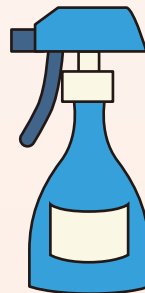
豆腐パック



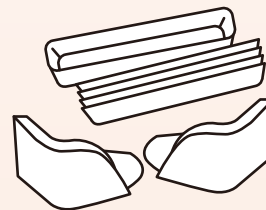
シャンプー容器



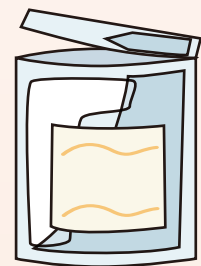
シャンプーの
詰め替え用容器



洗剤容器



緩衝材



レトルトパック

- ・ 汚れているものは軽く洗うか、古布などでふいてください。汚れがひどい場合は、可燃ごみで出してください。



プラスチック製容器包装に該当しないもの

具体例



可燃ごみ

家庭で使ったラップ、スプーン・フォーク、ストロー、すし等の中仕切り、CDケース、ポリバケツ、タッパー、クリーニングの袋、植木鉢(プラスチック製)、洗面器などは、可燃ごみで出してください。

不燃ごみ

時計、ドライヤー、アイロン、傘、蛍光灯などは、不燃ごみで出してください。
※詳しくは、「資源とごみのガイドブック」でご確認ください。

発火性危険物の分別徹底のお願い

■問合せ 生活環境課(本庁舎)

市では、カセットボンベ、スプレー缶及びライターは「発火性危険物」として資源の収集日に分別して回収しています。

カセットボンベ、スプレー缶及びライターを不燃ごみで排出されますと、収集の際、漏れたガスに引火し車両火災を招きかねません。

ごみや資源を出すときは、分別ルールを正しく守って排出してください。

【注意】カセットボンベやスプレー缶、ライターの出し方

カセットボンベ、スプレー缶及びライターは、中身を使い切り、火の気のない風通しの良いところで穴を開け、「発火性危険物」として資源の収集日に出しましょう。詳細は、「資源とごみのガイドブック」を参照ください。





3月議会定例会の日程

本会議・委員会
はお気軽に傍聴で
きます。詳しくは、
議事調査課(本
庁舎)までお尋ね
ください。



開会日	会議等
2日(月)	本会議(行政報告・質疑、 施政方針・議案提案・説明)
4日(水)	本会議(一般質問)
6日(金)	本会議(一般質問)
10日(火)	本会議(施政方針質疑・ 議案質疑)
11日(水)	総務常任委員会
12日(木)	総務常任委員会
13日(金)	福祉常任委員会
16日(月)	福祉常任委員会
17日(火)	建設文教常任委員会
18日(水)	建設文教常任委員会
24日(火)	本会議(委員長報告・ 討論・採決)

開会時間
午前9時30分から

微小粒子状物質 (PM2.5) にご注意ください!

■問合せ 生活環境課(本庁舎)

冬季から春季にかけては、PM2.5の濃度が高まる可能性があります。
注意喚起情報が発令された際には次の事項に注意してください。



注意喚起情報発令時の注意事項

- 不要不急の外出は控えましょう。
 - 屋外での長時間の激しい運動をできるだけ減らしましょう。
 - 窓の開閉を減らしましょう。
 - 外出する場合はマスクを着用しましょう。
- ※呼吸器系や循環器系に疾患のある方、小さなお子さんや高齢者の方は、体調に応じてより慎重に行動するよう心がけてください。

注意喚起情報とは

- 県内を3区域(尾張、西三河、東三河)に分け、区域ごとにPM2.5の濃度で判断されます。
- 区域ごとの早朝「午前5時から7時まで」の1時間値の平均値が85 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (マイクログラム・パー・立方メートル)を超えた場合に発令されます。
- 区域ごとの「午前5時から正午まで」、「午前5時から午後1時まで」、「午前5時から午後2時まで」、「午前5時から午後3時まで」及び「午前5時から午後4時まで」の1時間値の平均値が80 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた場合に随時発令されます。

PM2.5とは…

微小粒子状物質(PM2.5)とは、大気中に浮遊する小さな粒子のうち粒径2.5 μm (マイクロメートル)【2.5mmの1,000分の1】以下の粒子状物質です。2.5 μm は髪の毛の太さの30分の1程度、スギ花粉より小さい大きさとなります。また、PM2.5は単一の化学物質ではなく、炭素成分、硝酸塩、硫酸塩、金属を主な成分とする様々な物質の混合物となっています。



宝くじの助成金で
整備しました

ねぎや
祢宜家地区自治会が、財団法人自治総合センターの宝くじ普及広報事業により、コミュニティ集会所建設整備を行いました。今後、地域のコミュニティ活動の推進に活用されます。

問合せ 防災行政課(本庁舎)



祢宜家コミュニティセンター

お詫言ひ

広報清須2月号(1-15号)の2ページ「夢の森保育園跡地の事業者決まる」の中で、「★学校法人福寿学園は、あま市内で「七宝幼稚園」と「ひかり保育園」を運営している法人です。」と掲載しましたが、「ひかり保育園」は、社会福祉法人福寿会の運営の誤りでした。お詫びし訂正します。

問合せ 子育て支援課(清洲庁舎)

懲戒処分の公表

次のとおり、懲戒処分をしたので公表します。

●市民環境部 所長 59歳

処分内容 戒告

処分理由 地方公務員法第29条

第1項第2号

具体的な処分理由 個人情報

不当利用等及び指導監督不適正

処分年月日 平成27年2月16日

問合せ 人事秘書課(本庁舎)

指定管理者選定のお知らせ

夢広場はるひの指定管理者〔平成27年4月1日から5年間に〕、TRC・名古屋三越グループ共同事業体が選定されました。



選定経過については、市ホームページをご覧ください。

■問合せ 生涯学習課(清洲市民センター)
☎052-409-6471

社会資本総合整備計画及び都市再生整備計画変更のお知らせ

現在、国の社会資本整備総合交付金を活用し、春日地区の西部地域におけるまちづくりを進めています。

事業費と期間の変更に伴い、社会資本総合整備計画(第2回変更)及び都市再生整備計画(第1回変更)を変更しました。



■閲覧場所 市ホームページ及び地域開発課(西枇杷島庁舎)

■問合せ 地域開発課(西枇杷島庁舎)

今月のエコチャレンジ

「エアコンのコンセント抜き 夏を待つ」

- 待機電力は、家庭の電力使用の5%を占めます。(1年間に平均約228キロワット時)
- 家電製品のスイッチはこまめに切りましょう。
- コンセントからプラグを抜いたり、スイッチ付きタップで通電を切ったりして待機電力を半分にすれば、年間約57キログラムの二酸化炭素の削減が可能です。(電気代は約2,300円の節約)



【出典:エコチャレ手帳2015(愛知県)】

■問合せ 生活環境課(本庁舎)